

議 事 録

会議名	令和5年度寒川町社会教育委員会議第1回公民館部会		
開催日時	令和5年6月29日（木）午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	寒川町民センター 1階 視聴覚室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：山口明伸(部会長)、堀洋己(副部会長)、小林くみ、平本正子、森和彦 欠席者：なし 事務局：高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 指定管理者：別府町民センター館長 傍聴者：1人		
議 題	報告事項 (1)令和5年度公民館事業実績報告（4～5月分）について (2)令和4年度公民館指定管理業務総括評価確定について (3)委員報告 協議事項 (1)令和5年度社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）の事例発表について		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 あいさつ 山口公民館部会長 高橋教育政策課長 2. 議事録承認委員の指名について 各回名簿順に2名ずつ依頼について、委員了承。 第1回部会は平本委員、山口部会長が担当する。 3. 報告事項 (1) 令和5年度公民館事業実績報告（4～5月分）について 指定管理者から資料2、3について説明 【部会長】ただいまの説明に対しましてご意見、質問はございますでしょうか。 <質問、意見なし> (2)令和4年度公民館指定管理業務総括評価確定について 事務局より資料4、5、6について説明 【事務局】それでは『令和5年度町民センター等指定管理業務総括評価票』について説		

明させていただきます。寒川町では公民館と図書館に施設管理と事業運営を公募した民間事業者が行う指定管理者制度を平成 29 年から導入し、1 期 5 年毎に事業者選定を行っています。令和 4 年度は 2 期目の初年度でありました。公民館と図書館については毎年、外部モニターによるモニタリング評価を実施し、指定管理業務総括評価を出しております。多様な視点による評価を行うため、社会教育委員から外部モニターを選出していただいております。モニタリング評価の流れについては、まず資料 4 のフローチャートをご覧ください。指定管理者施設は、町と協定書を締結し、毎年度事業計画を提出して、事業を実施していただきます。公民館と図書館は下の段、施設類型Ⅱにあたります。モニタリング評価の方法は、毎月の月例報告書や年度報告書、利用者アンケートなどの確認、そして年に 2 回、外部モニターによる確認を行い、その結果をもとに、総括評価票を作成し、指定管理者による自己評価としての一次評価、教育政策課で協定書や事業計画、モニタリングや一次評価の結果をふまえた二次評価を行います。資料 5 の表をご覧くださいと、「2. 総括評価(個別項目の評価)」の二次評価までの入れた段階で指定管理者選定委員会において概要報告を行い、「3. 総括評価」の事業・評価内容の確認と総括評価への意見、改善点が出されますので、それを次年度以降の事業計画に反映してもらう、という流れがモニタリング評価を行う意義となります。資料 5 の総括評価票にある評価項目は、ベースが町の共通の様式となっておりますので、施設そのものの管理、運営等に重点を置いておりますが、公民館や図書館については、施設の設置目的として催しや利用者サービス等の事業面での評価が重要であると考えられるため、「事業運営」の項目の評価が他の公共施設よりも厚くなっています。令和 4 年度の公民館の総括評価については、所管課である教育政策課としては基本的に良好と評価しております。令和 4 年度も新型コロナ対策のため、安全対策を第一に考えた運営に取り組まれておりましたが、ほぼコロナ以前と同様の活動を再開していただきました。年間の利用団体数、利用者数、事業開催数は回復傾向にあります。その中でとくに評価できる点としまして、◎の項目ですが、事業運営の 3 つ目「ホームページの管理等、必要な情報提供を適切に行っている」というところですが、令和 4 年度はホームページを改修されて、講座の申し込みフォームを新設していただきました。これはパソコン、スマホ、タブレットなどから 24 時間いつでも講座申込ができる機能をつけていただき、利用者の利便性向上はもちろん、公民館スタッフも受付日当日の窓口混雑や電話がつかないといった苦情対応が無くなり、事務の軽減につながる大きな効果が見られました。また、LINE のプッシュ配信も積極的に利用し、出した途端に申込が増えるなど、成果が出ております。もう一つの◎ですが、事業運営の 6 つ目「サービスの向上や利用の促進に向けた取り組みを積極的に行っている」については、簡易印刷機の貸し出しサービスのほか、令和 4 年度は先ほどのインターネットでの申込フォーム新設、フリーWi-Fi が使える範囲の拡大をしていただきました。南北公民館はほぼ全館、町民センターは 1 階全室で Wi-Fi が使えるようになりました。サークル活動でダンスの音楽をスマホで流したいというニーズもあるため、サービス向上の取り組みに努めていただきました。その他も、トイレやエアコンの修繕も行いまして利用者が気持ちよく利用できる環境を整えていただき、利用者アンケートにつきまして

も、総合満足度は 98.7%と前年度より 3%上昇しており、その他コロナ対策についても高評価を得ております。また、「経理事務」の項目で、光熱水費の高騰について触れておりますが、令和 4 年度は前年度より電気代、ガス代が 1.5 倍ほど高騰している状況があります。公民館も毎月の光熱水費の使用量と支出状況をご報告いただきながら、当初見込んでいた光熱水費予算から数百万円超過し、町へ支援要望を出していただきました。それに基づき寒川町では令和 4 年度は光熱水費の不足額の半分を支援金という形で指定管理料の補填を行いました。令和 5 年度も引き続き光熱水費の動向には注視していく補填等を検討する予定です。総括評価としましては、所管課としてはコロナ禍により公民館利用者、公民館講座参加者が減少していましたが、ホームページを改修して講座申込フォームを作る、LINE 配信を行うなどで、新たな公民館利用者を獲得できたこと、利便性が向上したことが令和 4 年度の成果として大きかったと考え評価しております。総括評価票は主に 2 月までの状況ですが、先日町の監査で公民館指定管理者の監査が行われたのですが、事業報告書の提出日が決められた期日よりやや遅れて受付をしたところ、期日に遅れて提出されているのにモニタリングで良好としてよいのかという指摘がありましたが、所管課としては 1 日 2 日遅れても事務に支障を来すほどではないため構わないと考えているのですが、監査的には日付を含めてきちんと指導をなささいという厳しい言葉がありました。基本的に指定管理業務には大きな問題は発生する問題ではありませんが、今後は提出物の期日は一応守りながら業務遂行および確認をしていきたいと考えております。総括評価に関する報告は以上です。

【部会長】ただいまの説明に対しましてご意見、質問はございますか。一つお聞きしてよろしいでしょうか。事業運営で、ホームページの管理等、必要な情報提供を適切に行っているということで、とくにこれを行ったことで人数等の申し込みが増えた成果は公民館部会の発表にも繋がりますが、ホームページで知って、そこから申し込む場合がほとんどなのでしょうか。ポスターを見て、ホームページというパターンも多いかと思っているのですが、ホームページで知ったという数は少ないのですが、申込はかなりあったということですか。

【事務局】とくに効果があったと思われるのは子ども向けの講座で、去年の夏から始め、丁度、「すきっぷ」という子ども向け情報誌に講座の二次元コードを付けて掲載したところ、爆発的な応募、ほぼ定員以上の申し込みがあったそうです。申込時間がかなり遅い時間、夜の 11 時以降に申し込まれているとか、これまでの公民館講座は常連、公民館窓口に行き慣れている方が多かったそうですが、初めて公民館講座に申し込んだという新規利用者が増えた感じがするということでした。実際の新規利用者の数は調べていないのですが、そうおっしゃってくれる方が多いそうで、申込しやすくなって良かったようです。やっぱり公民館窓口がやっている間に行く、電話をかけるというのは保護者もお勤めしている方も多いので、負担があったようなのですが、スマホで申し込めて、なおかつ先着ではない、抽選ということも良かったようです。

【部会長】それでは一般の講座、高齢者の方々はなかなかホームページからは難しいということですかね。にこにこ学習会もホームページ受付で申込が多かったそうです。

【事務局】皆さんが公民館のホームページをこまめに見て情報を取りに行くという習慣

がつくとありがたいと思うのですが、LINE など送られてきた情報で知って、これなら申し込もうかなと思って、そのリンクから公民館のホームページに飛んでいく方が多いようです。公民館のホームページにこれから行われる講座情報を載せていてもなかなか直接ホームページからチェックはしていただけないようです。

【部会長】あとからの話題にもなると思いますが、若い方々が公民館を知ることとは良いと思います。ありがとうございます。

(3)委員報告

【部会長】委員の皆様から社会教育委員として派遣された会議の報告はありますでしょうか。

【委員】県の総会ですが、本日は皆さんのお手元にも総会資料がありますので、詳細はそれを見ていただければと思います。簡単に言いますと、令和 5 年 6 月 12 日に横浜の神奈川県民センターで行われました。次第にありますと、開会のことば、来賓祝辞などあった後、議事として令和 4 年度事業報告と会計報告、それから令和 5 年度の事業計画案と予算案、役員について等のことでした。その他としては担当のローテーション、今までは令和 8 年度までだったのですが、令和 11 年度まで先延ばして各担当内容を記載しましたとのことでした。それから令和 7 年度に関東甲信越社会教育委員研究大会神奈川大会というのが行われる予定で日時は令和 7 年 11 月 20、21 日、初日午後は全体会、午前中で分科会、開催地は横浜駅周辺で検討中とのことでした。これは宿泊場所がたくさんあること、歴史があること、横浜近辺だと新しいところもあること、中華街近辺で食事もしんだけるとということで中区周辺の場所を考えているということですが、以前の理事会で話が出ていたのですが、場所を借りるのに相当費用がかかるらしく、いろいろ探しているとのことでした。ここには出ていないのですが、前回の神奈川大会の時は予算等がなかったので各市町村に協賛金をお願いしたそうですが、今回は積立をやっているのもので、今のところ基本的にはそれは行わないとのことでした。それから組織体制ということで、本来会長副会長は 1 年任期だそうですが、この神奈川大会があるということで、ころころ変わられては準備、本番運営に問題があるだろうということで今回は 3 年間お願いしたいということになっています。最後に講演がありましたが、社会教育委員の役割と地域資産、人材活用ということで大正大学地域創生学部地域創生学科の専任講師の井出先生のお話がありました。簡単に言ってしまうとやっぱり地域は地域にいる人を活用していく必要があるでしょうということで、地域のことを知っているのは地域の人ということですね。地域に根差した学びと活用、それから参加意欲を高める、振り返る、計画策定と地域の学習を支援する専門家というのは社会教育委員の役割として自分の町の社会教育委員の事情を知って、地域住民と行政の間に立って住民の声を反映する立場にありますということで、特に老人が元気に暮らしている所は一番の人材育成でそこが元気にやっていくことは、若者が引き寄せられてくる、その結果、地域の産業等々を活性化させてくれるという話がありました。簡単ですが以上が報告です。

4. 協議事項

(1) 令和 5 年度県社会教育委員連絡協議会地区研究会(寒川町会場)の事例発表について

【事務局】 来年 2 月 15 日の寒川町での地区研究会の事例発表について、公民館部会の発表内容を検討するために、前回会議までにご意見いただいております。様々な実績の数字に関する資料を出しております。まず、資料 8 が町の総合計画、教育振興基本計画の目標値と実績値に関するものです。資料 9 は 5 月の全体会でご質問いただいた公民館サークルの増減の推移に関するもの、これを作るにあたり、あらためて公民館からサークルの推移の詳細を調べていただいたのですが、前回の全体会の資料のサークル数は令和 3 年度に 181、令和 4 年度は 171 と 10 団体減という数字だったのですが、令和 3 年度は 175 の誤りでした。そのため今回の資料の数字が正しいものになります。資料 10 が LINE メッセージ配信の分析、資料 11 が令和 4 年度の講座参加者アンケートの集計です。なお資料 11 は裏面の一番下の部分に、参加者の年代の割合、講座を知ったメディアの割合、講座の満足度の平均値が出ております。この資料を説明するために数字だけだとわかりにくいので、本日追加でお配りしました資料 13 にそれらの集計をグラフ化してカラー印刷したものを掲載しております。資料 13 で見る公民館の現状は、令和 2 年度はコロナで利用が落ち込みましたが、令和 3 年度以降は利用者、利用団体が回復傾向にある、講座アンケートの実績は参加者の年代は 70 歳代以上が 43%、男女比は男性 3：女性 7 となっている、ということの数字的根拠をもとにグラフ化したものです。これらの数字をもとに資料 7 はこれまでの公民館部会の協議事項を合わせて発表案を再構成した事務局案です。現在の公民館の利用状況について、今述べたような現状があり、テーマにしている「すべての世代が集う公民館」となるために、課題は何か、課題解決のための取組はどういうことができるか、まとめをスライド 25 枚で構成する案で事務局案を作ってみました。本日はまず、事務局案で進めてよろしいか、もしくは委員の皆様から別案がありましたら、ご提案いただければと思います。もし事務局案で進めてよろしければ、内容構成にある内容案では量が多いかと思います。これまでの協議で出た意見を取りあえず入れておりますのでボリュームが多いです。とくに課題と課題解決の取り組みについて、起承転結の承転ですが、選択削除もしくはここに上げてないもので注目したい取組をあげていただきたいと思います。スライドの画像は資料 13 にあるようなグラフや表、公民館講座の様子、公民館利用ガイドの画像、講座のポスターなどを使用してはどうかと考えております。事例発表テーマについては、以前の公民館部会で過去に協議した時のものをそのまま使っておりますが、前回 5 月の全体会でテーマは先に決めたいと森議長の意向がありましたが、本日の部会ではとりあえずこのテーマ案で事例発表の内容をまずどうするかを優先させていただき、正式な事例発表テーマの言葉は次回の会議に委員の皆様から案を持ち寄って正式に決められればと考えます。また「すべての世代が集う」とすると幅広いので、図書館部会が子どもへの読書支援のことであり、公民館部会は少し絞って、大人の学びへの支援を中心にしてもよいのではないかと考えておりますが、委員の皆様からご意見いただければと思います。本日の部会でご協議いただきたいことは、1 点目が事例発表は事務局案でよろしいか、それでよろし

ければ2点目は内容の構成、課題と課題解決の取組はとくに何に注目して重点を置きたいかということ、部会の皆さんは、公民館利用者として、時には教える側の立場として、公民館に集ってもらうためのどのような取り組みをしたらよいのか、とくにこれが重要だということをご意見いただければと思います。3点目は、事例発表テーマについて、具体的な言葉が本日あれば出していただき、出ないようであれば次回の会議までに委員から持ち寄っていただくことでよろしいかという3点について、説明は以上になります。ご協議お願いいたします。

【部会長】ただいまの事務局より提案がありましたが、まず1点目は資料7の事務局案でよろしいか、2点目は内容構成の中で、課題と課題解決の取組はとくに何を重点にしたいか、3点目は事例発表のテーマの案が本日あれば出していただきたい、出なければ次回の会議までに持ち寄ることによろしいか、ということ委員の皆様からご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。まず確認したいのですが、資料8から13までありますが、起承転結がある資料7は現状、課題、取組、まとめとスライドのページがありますが、どことタイアップしているのか確認させていただきたいです。現状2が資料8になるといったことによろしいでしょうか。

【事務局】今まで、前回の会議までは公民館の利用状況の表などはお出しして、その数字をもとにしていましたが、資料13のグラフなどがイメージで使えればと思っております。例えば現状の1頁目から言えば、公民館利用ガイドの表紙のようなものを画面に映して、2頁目の寒川町の公民館についてはガイドの裏表紙にある町の地図を出して、南中北に公民館がある、各公民館の写真も出せば見ていただく方がわかりやすいというイメージでスライド画像を作ろうと思っています。その次が現状分析①公民館利用者が減少しているというところは資料13の公民館利用状況の棒グラフ、令和2年度を一番低くして、令和3年度以降に盛り返しているのがわかります。公民館利用サークル登録数のグラフは今回付けておりませんが、公民館サークルについては資料9にサークル活動の推移が出ております。資料9をご覧くださいと、公民館サークルもコロナの影響で退会してしまった団体も令和2年、3年あたりは各14と多いのですが、令和3年は新しいサークルが18あり、だいたい公民館サークル数は維持している状況です。ただし、利用団体数、利用者数はもっと以前は多かったことを考えますと、今はまだまだ余裕がある、新しいサークルが出来ても活動する場所はまだまだあるということなので、今後より増やしていくためにはどうしたらいいかということが一つの課題だと思います。現状5の公民館講座アンケートの年代のグラフは資料13にある円グラフで、令和4年度が男性31%、女性69%と3対7で、その下の棒グラフを見ますと令和元年度から4年度までの比較ですがほぼ3対7で変わらないというものです。年代も公民館講座参加者の年代別割合を載せておりますが、令和4年度で見ますと70歳以上が43%、60代が13%で、60代、70代以上で約2/3を占めている状況となっています。30代から50代の働き盛りの世代がとても少ないということが年代のグラフから見てとれることから、70代以上のシニアの利用が多く、50代以下と男性の利用が少ない、公民館利用を伸ばしていくためにはこのあたりを中心にアプローチをしていろいろな事業を働きかけたらよいのではないかという課題への取り組みも見えてくるとわれま

す。資料 7 に内容の案とスライドにのせる画像について言葉でいろいろ書いておりますが、公民館講座の様子、サークル活動の画像は利用ガイドに載せているような写真をイメージしていただければと思います。あとは YouTube や Facebook についても説明するか否かというところなのですが、さきほど私も公民館は SNS をやっているとはいえどれくらい利用されているものなのかを確認しましたところ、Facebook のフォロアー数は 47 人ということなので、もうちょっとがんばりが必要かなと思いました。また SNS もいろいろあるもので、どの世代にアプローチをかけるかで利用する媒体は難しいというものがあります。YouTube の動画に関しては、社交ダンスのサークルの再生数が一番多く、535 回でした。あとは子どものダンスサークルが 317 回、その他サークル紹介の動画はだいたい 100～200 回という再生数になっており、これはサークルの方が知り合いなどに YouTube で活動が見られるよと勧めてくださっているのかなと思いました。それぞれ 100 以上再生数のある動画が多かったです。そういう意味ではこのサークルはどういう活動をしているのかというのが直接見学に来なくても YouTube で様子が見られるというのは、行ってみようかなと考えている人には事前に情報が得られるという利点もあるのかなということであらためて考えました。今 51 本動画を配信しています。

【部会長】いろいろご説明いただきましたけれど、とくに資料 7 の起承転結の中身、流れ的にはいかがでしょうか。今まで過去 4 年間公民館部会で話し合ってきたことが入っていますが、公民館利用ガイドを作ってよかったということはここには無いですね。

【事務局】今回はお出ししていないのですが、この 4 月から講座参加者のアンケートに公民館利用ガイドをご覧になったことがありますかという項目を入れております。まだ 4 月の 3 講座分の報告しかないのですが、4 月は丁度配布されたばかりということもあり、アンケートでは約 50%の方がご覧になったという回答をいただいております。とくに公民館講座に参加される方は積極的な方が多いのかなと思いますので半数は見ているという結果でした。

【委員】ひとつよろしいでしょうか。現状と問題解決の取り組みというところでいろいろ話が出ていた利用ガイドの画面は、私は問題解決でそれを作ったというイメージでいるのですが、現状のここに出てくると違和感がありますが。

【事務局】冒頭の現状のスライド画像で出すのは利用ガイドの表紙で使っている公民館活動の様子がわかる写真のイメージ例です。利用ガイドの説明ではないです。

【委員】逆にいうと公民館 4 館の写真をとって出したらどうですか。

【事務局】それが利用ガイドの裏面の地図のページに各館の外観写真があります。

【委員】それでもいいですが、そこだけ出したらいんじゃないかな。

【事務局】それを現状のスライド 2 で地図と公民館の写真を出そうと考えております。

【部会長】実際に課題解決の取組のところで、公民館利用ガイドを出してどうだったかということ話をしたり、YouTube や Facebook の紹介をしたり、そういう取り組みのことになってくるのですよね。あと話が前後してしまうかもしれませんが、資料 9 はどこと関係するのですか。令和 2 年度というのはコロナが始まった時ですよ。2020 年 1 月から。その 4 月からは緊急事態宣言になって学校が休みになったりしました

が、コロナの影響で次の年にサークルが退会 14 で、加入が 18 と増えているので、それはなぜかと質問が出てくるような気がします。先の話ですが気が付いた時にお話しをしておいた方が良いかと思いましたが、その理由を調べておいていただきたいです。

【指定管理者】確かに令和 3 年は一番サークルの数が増えているということがあらためてわかりました。網掛けになっているサークルは公民館講座からサークル化したものになります。今、ご意見のありましたように令和 3 年度のサークル数はとくに南部公民館で増えており、バドミントンのひとつは講座から発足したものです。確かにコロナの真っ最中でこれだけサークルが増えているということは、サークルにヒアリングするなど、さらに調べてみたいと思います。

【部会長】発表に入れるか、または質問があった時に理由がわかっているならば。南部のサークル数が多いのはどのようにがんばっているのかなと思うのですが、これも質問で出てくるかもしれませんので、調べていただきたいです。

【事務局】南部公民館のサークルが多いのは、北部と比較すると視聴覚室など部屋数が多いこともあります。使える部屋が多いからサークルも多いということで昔から南部のサークル数は多いですね。

【委員】あと、やっぱり手段の問題があります。南部の駐車場は狭いですけど、巡回バスが通っています。公民館の周りは住宅地です。北部の場合は巡回バスも走っていないし、海老名までの直行のバスしかないから、倉見駅あたりの人は移動手段の問題がある。自転車だと天候によっては来られない問題があると感じます。

【部会長】そうするとセンターが一番便利です。

【委員】そうですね。

【部会長】センターは実習室がないことが残念な部分ではありますが。

【事務局】あと、センターはこの会議もそうですが、役場の都合で部屋が押さえられてしまっているということが多く、定期的に使いたい部屋が使えないことがセンターの登録サークルは少ない理由ではあります。たとえば選挙などがあると一定期間役場が押さえてしまいますので。

【部会長】このほか流れでご意見ありますでしょうか。とりあえずスライドのページ数ということで 25 枚あるのですが、発表時間としては 20 分とか 25 分ですか。

【事務局】25 分を見ておりまして、スライド 1 分 1 枚の計算で、文字数でいえば 1 分 300 文字くらいになります。最初や最後は表紙みたいなものなので、口述はあまりないので、ほかのページにその分を割り振ることはできます。一番話をしたいのが、起承転結でいえば、承と転の部分になります。ここになるべく時間を割きたいと思います。そこで何に注目して、重点を置いてしゃべるかというところになりますが、ひとつ出ているのが、社会教育委員の意見から公民館利用ガイドが発行されるようになったので、利用ガイドについてはまず社会教育委員の成果として紹介してもいいのではないかと考えています。その他はとくにどれに注目するか、発表の中に入れた方がいいのかというところです。

【部会長】では 2 点目の話でありました課題と課題解決の取組という部分で、非常に盛りだくさんになっていますが、これはいかがでしょうか。流れとしては抜けない、削

除すると話が伝わらない、さらに増やすということもありますけれど。この紙だとイメージが湧かないこともあります。実際見てこういう部分もあった方がいいのではないかと。

【事務局】今日、皆様からだいたいこれでいいということであれば次回の会議ではスライド画像と文字原稿を作ります。それを読み上げると 30 分以上になってしまうということもあるかもしれませんが、それならばここを削るというようにできるかと思えます。先日の図書館部会ではスライドや口述原稿を仲田委員が案を作成し、実際に読み上げてプレゼンテーション発表をさせていただいたのですが、それを見ると委員からここはもっと詳しく説明した方がいいのではないかと、この写真の方がわかりやすいのではないかと、意見がいろいろ出て来ました。図書館部会は仲田委員のおかげで公民館部会より一歩進んだ状況ではありますが、公民館部会もだいたいこんな感じの流れでよろしければ次回 8 月の会議でその口述と画面を用意して、委員の皆様にご協議の上、加除修正をしていただこうと思います。

【部会長】今後の予定は 8 月 29 日の部会ですが、そこでご意見出しても 11 月の全体会でも検討できるということですか。

【事務局】はい、そこであらためて各部会の発表を聞いて、それぞれの委員から意見をいただいて、他の部会は初めて聞くので発表のここがわかりにくいといった意見も出てくると思いますので、そこで修正を加えて 2 月の全体会までにまた再修正するスケジュールを考えております。

【部会長】発表は随分先ですが集まれる機会はなかなかありませんので 8 月でおおよそのものを作っていくかざるを得ないと思います。でも今まで話し合われた内容は折り込まれているので、よろしくお願いいたします。

【事務局】これはもともと皆様からいただいた意見をもとにまとめておりますので、4 年分のものを入れて、逆にボリュームが多くはあります。

【委員】確かに多い。これをまとめるのは大変です。

【事務局】次回は口述案を委員のどなたかに読んでいただくことになるかと思いますが、役割分担もどうするかということもありますが、実際に読んで、聞いていただくと、説明が長いとか、ここはそんなにいらぬとか、もっとここは説明が欲しいと感じるかと思います。

【部会長】とくにまとめの部分が一番大変だと思いますが、今後目指す方向や充実させることをどういう風にもっていくかということが悩みですね。

【事務局】追加の資料 13 を作っている中で、丁度公民館講座のアンケートの集計が令和元年度から 4 年度分まで見ていたところ、コロナもあって平均的な統計は取れないのですが、公民館でもいろいろ努力して、工夫をしてやっていた中에서도意外に男女の割合とか年代は変化がないことはちょっとショックだなと思ったことと、この公民館講座のアンケートは基本的に成人向けで、子ども対象は楽しかったですか、はい、いいえといった回答で詳細な感想などはつかめないの、ほぼ成人だけの意見で集計した方がいいと思っています。この 70 代が多い状況ですが、今後この 60 代以下の方の利用は増えていくのか、心配ではあります。もう少し若手世代の利用を増やしたく、公民館ではこういうことをやっているのだと知ってもらいたいです。先日も

PTA の会長会に出席した時に、終了後の雑談で、「寒川でホタルが見られると聞いたのですがどこですか」と尋ねられました。北部公民館の近くの旧目久尻川の遊歩道のところでお話したのですが、聞いた方は旭が丘中学校区だったので、そんな近くだったんですね、という話になりました。その時期が終わったばかりだったので非常にもったいなかったですが、地域のことに関心をもっていたことはありがたい、おそらくまた来年、北部公民館でのホタルの観察会や展示があると思いますので、その時期は広報をチェックしておいてくださいと伝えました。

【委員】続けるということも必要なんですね。やる人は大変ですが。続けていくことでだんだん知れ渡っていく。いくら広報に出ましたといっても、見ている方は限られている。我々のやっているひまわりももう 7～8 年になりますが、まだ知らない人はいます。一応 TV とか何かで取り上げられると町外にいるお子さんたちが寒川町出ているよと教えられて来られる。昨年も初めて来たという人はまだいました。

【事務局】今、LINE 配信を積極的に行っておりまして、最初は画像をいろいろ変えた方がいいと思ったのですが、意外と同じような画像であった方が公民館からのお知らせとわかりやすいという意見もありまして、似たような画像で作っています。それが資料 10 にあります。画像を 12 枚載せていますが、上の 6 つは上げたとたんに申込者が増えたもの、下の 6 つは反応が芳しくなかったものになります。LINE に載せたからすべて応募が増えるということでもなく、内容は読んで選択いただいていると思いました。LINE も同時に他の記事が配信されると先に出したものが流れてしまうもので、見てもらえないので、なるべく他の通知と被らないように予約配信をしております。

【指定管理者】今、LINE 配信は絶大な効果のあるツールだと思っています。広報で掲載して申込を開始したあと、定員の半分かくらいしか申込がなかったアコースティックギター講座や体にやさしい体操教室は LINE で出した後にあっという間に定員が埋まりました。LINE で出してもやっぱり苦戦する講座もありますが、効果が感じられるものは多いです。

【事務局】公民館講座アンケートに 4 月から「町の LINE に登録してますか」という項目も入れていただいているのですが、まだそれほど多い割合ではなかったです。

【指定管理者】しかし、登録してくれている人は情報が出たらすぐに申し込んでくれるようです。届いて、見て、すぐその場でエントリーできることは良いようです。

【事務局】申込はこちらと出ているのを押すだけです。

【指定管理者】はい、そこから公民館のホームページの申し込みフォームに飛べるようになっているので。

【事務局】町も公式 LINE に登録者が増えると、町のお知らせをリアルタイムでお知らせできることは良いこともありまして、今の登録者数 15,000 は自治体の LINE アカウントの登録者ではかなり多い方だそうです。これはコロナワクチン接種の時に導入して、普段あまりスマホなど使い慣れないけど、これを入れておけばとりあえず町からのお知らせはキャッチできると入れた方は多いようです。今後ますます増やしていければと考えており、この秋に図書館のシステムを改修するのですが、スマホで LINE から図書館利用者カードのバーコードを表示できるようにしたいと考えており、図書館利用者は LINE に登録しておくとうり登録カードは持ち歩かなくてもスマホで本が借

りられるとサービスを始める予定です。より登録者が増えると思われ、公民館からのお知らせも多くの方に届くという事になります。広報は各家庭に届いていても興味のない部分は読み飛ばしてしまうものなので、LINE でスマホに画像が届くようになると効果的なのかなと思います。

【委員】町の LINE は 12 時なると必ず入りますね。

【事務局】あまり多すぎると鬱陶しいと思われてしまうため、1 日あたり正午に 3 件までと決められています。特別な事情がない限りは正午以外に配信してはいけないというルールになっています。

【委員】そう決められているんですか。立て続けによく鳴りますが。

【事務局】はい、緊急性が高いものは正午以外でも出しますが。始めたころは、町の LINE はしょっちゅう届いて鬱陶しいという町民からのご意見も耳にしたのですが、最近は慣れていただいたようで、町もいろいろなことをやっているんだとわかって良いという好意的な声も聴いております。以前は、公民館事業はだがしや楽校など大きなイベントだけを LINE 配信していたのですが、いろいろなお知らせが届いた方が効果的だと思い、定員 10 名程度の少ない事業でもお知らせで掲載するようにしています。

【委員】広報は見ているようで、見逃している人も多い。まだ掲示板の方がよく見られています。

【事務局】それなので、当然掲示板に張ったり、町の広報誌に載せたりしているのですが、見落としてしまうことがあるもので、LINE でプッシュ通知が来るとそれに気が付いて、内容が良ければ申し込むといういろいろな手段がもっていければと。ただし、申込がしやすい分、当日キャンセルも多いので、せっかく子どもの講座でも多くの方が申込して、抽選しているのに当日キャンセルがよくあり、たいてい 1 割は来ないですね。申込が楽な分、当日も気分で行かないということも気楽なのかなと。窓口に自分が出向いて申し込む意欲とはまた違うだということは感じます。

【部会長】この LINE 配信 15000 というのは登録している数なのですか。

【事務局】はい、そうです。

【部会長】それだけ皆さん入れているということですね。寒川の人口は 5 万人弱ですが、成人の人口はどれくらいあるのですかね。2～3 万人ですか。その半分くらいは LINE に入っているということですか。

【事務局】はい、世帯数でいえば 2 万くらいで、公民館利用ガイドも世帯数配布をしておりますので、それくらい印刷しておりますね。

【指定管理者】はい、22000 部です。

【事務局】寒川の人口などそういう数字もあった方がわかりやすいですかね。

【事務局】私も LINE を導入した時に以前の課で課長だったのですが、LINE の方と直接話をした中では、寒川町は LINE 登録者の割合が他と比べて非常に高いと言われました。ワクチン接種でこれを用いたことが非常に効果的だったと思います。

【部会長】寒川は全国的にも早い段階でワクチン接種に LINE を使ったんですよね。あとは以前もお話しをお聞きしたと思うのですが、男性が少ないという部分で、やっぱり今は 65 歳まで働いている方は多いのですかね。私は 60 歳で辞めているのですが。

【事務局】やはり 60 過ぎても働いている方は多いイメージはありますね。60 歳で定年

を迎えて自由時間を謳歌しているという方は最近あまり聞かないような気がします。ただ、フルタイムではなく、ある程度現役より時間的余裕はあるように思われます。
【指定管理者】 公民館の職員も 60 歳以上の男性が多いです。図書館は女性の方が多いですね。

【事務局】 そのあたり、男性も仕事を辞めてしまうと、することがない、趣味がないという方も結構いらっしゃるから、何もないなら働こうと思われるのかもかもしれません。先ほどもサークル数が令和 3 年度に増えていたことは、コロナ禍になり、家にいる時間が長くなると、自宅で引きこもっているだけで、趣味が欲しいと思われた方も多かったのかなと思いました。公民館講座でも毎年行っている、だいたい例年定員程度の申込で開催していた講座、例えば陶芸講座などは令和 3 年度は今までになく申込が多かったそうです。講座で初めての方ばかりが集まると、それではサークルにしようという流れになりやすいかもしれません。あとは公民館職員との定例打合せの中でもなるべく公民館サークルを増やしていこうという目的もありまして、積極的に講座からサークル化になるように公民館職員からも働きかけて背中を押してあげるようにしようという成果もあるかと思います。退会されたサークルは高齢化で、コロナ禍で活動できないことでそろそろ解散しようという理由が大きいようです。

【部会長】 会員数も減っていますしね。

【事務局】 館長、部屋の稼働率で各部屋がどういう団体がつまっているかもわかれば、ある部屋はこのような利用が多いとか。

【指定管理者】 はい、傾向は出すことはできます。

【事務局】 今後は皆さんから公民館はこうだったらいいと望んでいるニーズとマッチしていないところがあれば、そこを改善して、ゆくゆくは公民館を建て替えなければならないので、どういう場であればタイトルにある「すべての世代が集う」という公民館になるか。それは立地場所とか施設も関係してくると思います。あまり盛りだくさんにはできないのですが、とくに今後目指す方向がまとめにあるのでは、そういったところも少し見据えられたらと思います。ただそれは勝手に言っているだけではなくて、現状はこうで稼働率とか使われ方はこうで、今後はこういうような機能が必要とか、場所だったらこういう場所がいいとか、学校と複合化できないかという意見もあります。どうすべきなのかなというところもあります。この数年間の研究の成果としてそういったところまで少し踏み込めることができれば。

【事務局】 いろいろと公民館の稼働率は低いじゃないと言われるのですが、実習室などは 1 日 1 サークル使えばいい方です。集会室のように午前、午後、夜間に頻繁に利用があるわけではないので、稼働率が低いから実習室はいらない、畳の部屋はいらないということではないと思っているのですが、使いやすい部屋とはどういうものかということを考えていくのも重要だと思います。稼働率の高さで言えば、町民センター分室は寒川小学校の余裕教室を転用した施設ですが、学校の教室はよくできていて、丁度使いやすい、居心地がいいスペースのためか稼働率が 50% くらいで、そういう所を参考にできると思います。

【委員】 以前も北部はエレベーターがないからと言いましたが、それもあると思います。南部や他の施設はエレベーターがありますよね。歳をとると 2 階まで上がるのも大変な

ので、部屋は1階を取ることが多くなります。

【事務局】使う側からしたら絶対あってほしい機能がない、それなので2階の部屋は使われにくいということですね。

【委員】それと、今の公民館というのは老人福祉施設としての機能もあるわけですよね。今後は公民館単独でいくのか、そういうものを入れていくのかで部屋の内容が変わってくると思います。それぞれ条件がいろいろあると思いますから。そのあたりも将来的にはどう考えるか重要だと思います。今使われていないと言われても、老人福祉施設としての条件としてそれが必要だったとなると、公民館としての使い勝手はまた違ってきます。それから基本的なことですが、サークルを新しく作る場合の条件は何かあるのですか。

【指定管理者】人数は5名以上で、定期的に使う団体、月1回でも定期的と認めています。本当に年に数回しか使わないという場合は定期的とはしていないのですが。ジャンルは体を動かすものから座学でも大丈夫です。

【委員】サークルの資料を見たら、令和元年に登録したサークルが、令和2年にもう辞めているところもあるんですね。随分早い。

【指定管理者】そうですね。実際に立ち上げてみて、活動していったら、退会してしまう会員が出たりとか、会員の中で考え方が違うとか起きたりするケースもなくはないです。確かに翌年度にもう退会しているサークルもあるとこれを見て気が付きました。

【事務局】以前、もっと公民館の利用団体が多い時代は、利用者の会に登録しないと、部屋の抽選会に申し込みなかったという事情もありました。抽選会に参加しないとその月は部屋が取れなくて活動ができないので登録サークルも多かったのですが、利用率がだんだん減ってくると、いつ行ってもどこかの部屋は空いている、利用者の会に入ると何かの役員をやらされるから入りたくないというサークルもありますが、月1回以上使う団体は利用者の会に入ってもらう事を窓口では呼びかけてはいます。利用者の会の役員を割り当てられるのは煩わしいという方もいますが、以前の部会でも堀委員から公民館まつりで利用者の会の手伝いをする事で、他のサークルの人と知り合いになったとのご意見ありましたので、人のつながりが広がる良さをもっとわかっていただけると良いのですが。今はどうしても自分のサークルだけのことしかやりたくないという方は結構多いですが、公民館の意義としては地域とつながることなので、自分たちのグループだけではなくて、他の人ともつながりましょう、地域のコミュニティを作る施設なので、そのため無料の施設というメリットもあります。自分たちの活動しか興味がないという団体には使用料をとってもいいのかもしれないというのはあるのですが。

【部会長】公民館サークルでなくても施設は使えるのですよね。

【指定管理者】はい、使えます。

【部会長】公民館まつりの手伝いなどが面倒なので利用者の会に登録しないで使っているという話も聞いていますので、そのあたりの数もわかりますか。

【事務局】それは前回会議の資料でお出ししている年間の利用状況の内訳で利用者の会かそれ以外かはわかります。

【指定管理者】南北公民館は無料施設ですが、町民センターは利用者の会に入らないと

有料になります。

【事務局】 年間で南北公民館は利用者の会以外の利用はそれほど多くはないですね。北部では 16 団体、南部では 14 団体です。

【部会長】 はい、わかりました。資料 7 を見ていただきましたが、実際はある程度内容を作っていたからまた加除訂正があると思います。2 点目は他にご意見いかがでしょうか。それでは 3 点目の事例発表のテーマの案ということで、本日あればということですが、とりあえず資料 7 にある発表テーマ「すべての世代が集う公民館を目指して」が一応仮ということですね。

【事務局】 はい。

【部会長】 急には出ないと思いますが。すべての世代でいいかどうか。いかがですか。

【森委員】 やってきたことからすれば、まあこれでいいかなと思います。

【部会長】 4 年前もこんなことから始めたような気がします。公民館にぜひ足を運んでくださいということから、講座に参加して、発展してサークルの活性化に繋がったということを話しています。それではテーマは次回の宿題でよろしいですかね。

【事務局】 テーマは最後まで変更できますので、12 月の通知までにメインテーマだけは決まっていれば大丈夫です。事例発表の方は冊子を作るまでに間に合えば。

【部会長】 冊子を作るのは 1 月ですかね。

【事務局】 はい、印刷するのはその頃になるので、まだ大丈夫です。内容が具体的になって、口述やスライドの中身が整ってから最終的に決めてはどうでしょうか。

【部会長】 それを見ていただいてからということでもよろしいでしょうか。宿題にしつつ、8 月にその流れを見て考えていただくということで。では、だいたい本日の話は煮詰まったと思いますので、本日の協議はこれまでといたします。

【森委員】 ひとつよろしいでしょうか。

【部会長】 はい、それはその他ですか。

【委員】 はい、その他です。

【部会長】 はい、どうぞ。

【委員】 実はですね、皆さんにお諮りしないでちょっと単独で動いてしまっているところがあるのですが、私はボランティアガイドをやっているとして、そのメンバーの中に麦笛の会という、目の悪い方に対して、広報だとか新聞記事、タウンニュースの寒川に関係のある話題、政治的なものは排除してそれを月 1 回 CD に落とし込んでお配りしているという話がありました。それは郵便の特別な袋で郵送して、聞き終わったらその袋を裏返して CD を入れて送り返すという方法を取っているとの事です。CD を聞いている人は 9 人だそうです。町内で視覚で障害者手帳を持っている人は 104 人いるそうです。障害のレベルの方はいろいらいられると思います。障がい福祉担当のところで聞いたのですが。地区別には一之宮地区で 25 名、二番目が倉見地区で 23 名、岡田地区で 22 名、宮山地区で 11 名、小谷が 8 名、中瀬が 6 名、小動、大蔵が 2 名、田端、大曲が 3 名ということで、104 名の方がいらっしゃるそうです。せっかく南北公民館、町民センター等々があるので、そこで聞くことが出来ないのか確認した所、とりあえずラジカセ等々でも聞けるとの事でした。本来は専門の機械があると操作がしやすいそうです。私が聞いたところ専門機器は 4 万円台から 8 万円台まであり、そ

れなりのお金がかかります。ラジカセでも聞けるよと言うことであれば南北公民館と町民センターで録音したCDを置いておけば聞けますよとなれば、障がい者の方に門戸を広げられないかと思い、館長とはお話をさせていただきました。公民館利用は何も健常者だけではないと思っています。ただ、目が悪かったりすると、来るまでの安全性その他諸々のことはいろいろあると思います。図書館では拡大図書ということで文字の大きい本を揃えています。拡大機があるPRが不足している感じです。図書館部会でも施設の方にもうちょっとPRして本の貸出可能なことをPRしたらどうですかという意見も出ていました。公民館にも健常者だけでなく、障害のある方達にも来てもらう方法の一つとして考えました。実際にやってみて、来られるのか0なのか私にはわかりませんが、公民館活動としてやってもいいのではないかと思ったので今その話を進めているというか、お願いしています。

【事務局】具体的には何を公民館にしてほしいのですか。

【指定管理者】ボランティアが作ってらっしゃる広報を読んだCDと、またそれとは別で寒川に特化したニュースの2種類あるんですね。

【委員】今はね。

【指定管理者】それを目の不自由な方がロビーとかで聴けるよという事で、各公民館に確認したところ、センターと北部のラジカセでは聞けるようです。どれだけ来られるかわからないということですが、もし来た時にラジカセをお貸しして、聞けるところで聞いていただくことができるかというご依頼でよろしいですか。

【委員】そういうことです。

【事務局】それは町の広報戦略課が麦笛の会に頼んで作ったものを公民館でも聴けるようにするという話なのですか。

【委員】別に広報戦略課が関係しているのか私はちょっと確認していないのですが。一応ボランティア活動で。

【事務局】担当課は係わっていないということですか。

【事務局】ひとつ確認したいのですが、これは麦笛の会の会員が望んでいることですか。

【委員】責任者の方が我々の会にも入っていて、麦笛の会の活動の話を聞く機会があり、聞いた所せっかく録音しているのに9人しか聞いていない、PR不足もあると思いますが。

【事務局】私どもの認識だと、対象と思われる方にこういう活動をしているから使いますかと聞いて、その中から9人の方が希望して使っているということだったのですけれど、そうすると公民館に置いてもどうかなと思うのですが。

【委員】結果そうかもしれませんが。

【事務局】そういう話でよいですか。

【委員】そうかもしれませんが、いずれにしても9人ということであれば逆に住んでいる地域の近くで聞けるとなったら来てもらえるかもしれません。全盲の方なのか、弱視の方なのか、全然わかりませんが、聞く場所が広がることによって、また公民館に足を運んでくれる方が1人でも2人でもいるのではないか。障がい者の方にも公民館に来るきっかけにならないかなど。麦笛の会も9人じゃちょっと少ないねという話もありました。広報には出ているんですけど。やっぱりもうちょっと、ある程度それ

を聞くようなことがあれば、今は広報と新聞記事だけですが、他の録音もできると思います。そこまでは私はまだ話していませんが。何か広がっていくことができれば、障がい者の方にも寒川の公民館はやっぱりやさしい施設だということができなかなというのが私の個人的な考えなんですけれどもね。

【事務局】 その話を事前に教育政策課にお話しいただいた後に福祉課にいたことのある職員に話を聞きましたところ、視覚障害のある方に麦笛の会による録音物のサービスがあることはお知らせしている、ただ希望する方がほとんどいないようです。そうするとボランティアの方は一所懸命活動をしていただいています、利用者側のニーズとは合っていないというところと、障害のある方々に福祉の計画を作る時にアンケートを配布して約8割の方から回答があって、そのアンケート結果は麦笛の会にも渡しているので、現状は把握されているはずとのことでした。それなので、このサービスがあることを知らないのではなくて、ニーズと合わない、公民館にその機会を設けても利用があるかどうかということだと思いますが。

【委員】 たしかにおっしゃる通り0かもわからない。だけどひとつのきっかけになれば。図書館では障がい者の方ではなくて、目の不自由な方の拡大本などで一応少しずつでも揃えています。図書館で見てきたら小説もあるし、小さなお子さん用のものもある、ただ一部はごちゃまぜというのもあったので整理するなり、そういう本もありますよというPRをもっとしていく必要があると思ってました。図書館では一応そういうことをやっている。じゃあ公民館の方はどうなのと、健常者だけの対応でいいのかというのをちょっと私は気になっています。

【事務局】 繰り返しになってしまいますが、一応対象と思われる方にお聞きして希望を取っている、必要ありませんという方が多くて、今は9人が利用していると、公民館でそれをする事は望まれていることなのかというのがありますが。

【委員】 それは理屈というよりも公民館でもCDが聞けるようになりましたよ。それも結果的には0かもわかりません。それなので私はその機械を買ってくださいと言っているわけではありません。機能として十分では無いかもしれませんがラジカセでも聞けると言うことなので、今あるもので対応が可能であればためしにやってみたらどうかということでお話しをしているわけですよ。これを買ってくださいとは全然言っていない。

【事務局】 逆に麦笛の会の方が、ご自分たちの活動として公民館の部屋を借りて、公開デモンストレーションではないのですけれど、今月はこの日にやっていますという方法もあるのではないですか。

【委員】 それはいろいろなやり方があるけれども、今までは確かに麦笛の会は月1回月曜日に収録して9人の方にお配りしてという繰り返しだけという話でした。そんな話をしてみたら、もしそういうことで聞く人が広がるのであればやりがいがあるということでした。

【事務局】 広がりというのは、我々としたらずでピンポイントでニーズを聞いているというところなのですが。

【委員】 CDを聞かれている皆さん何万円かする機械を持たれているそうです。9人の方は。

【事務局】購入に助成がもらえる程度の障害の等級の方は町内に 20 人程度らしいです。それ以外の視覚に障がいのある人は 100 人くらいはいるようですが。

【委員】障がいの度合いまでは確認していませんが。その中の 9 人がそれを使っているということだから。あまり公民館にも必要以上に手を煩わせたり、お金がかかったりするのであれば問題だと思いますが、来るか来ないかもわからない。

【指定管理者】どの CD ラジカセでも聞けるわけではないのですけれど。町民センターと北部公民館のは多分大丈夫なようですが、南部公民館のものはちょっと古いので無理みたいです。

【事務局】麦笛の会では聞ける機械を持っていられるということですかね。それを持ってきていただくことはできないのですか。

【委員】それは録音用ではないかと思います。確認していないのでわかりません。

【事務局】録音した CD が再生できるか聞きますよね。

【委員】健康管理センターで収録しているというから今度実際どうやっているか見に行こうと思っています。

【事務局】それを公民館にやってくれというより、麦笛の会側からそういう場を持たせてほしいということであれば、公民館の場所を利用いただくことではどうなのですか。

【事務局】聞きたい人が自分の都合のいい時に公民館に行って聞ける状況があればということですかね。

【委員】そういうことです。今は新聞と広報だけですが、他のものも聞きたいという情報もあれば、また話をしながらできるかどうか確認していけば良い。ほんの一步ですが、公民館としてもそういう人たちに少しでも開いたというかやさしさも必要だと思います。

【事務局】その内容を拡大していこうとすると福祉サービスになってしまいますので、福祉課としてそういうつもりがあるのかどうかで、また話がこじれていきますが。

【事務局】麦笛の会の方が福祉課に相談をして、福祉課としてもその方法で行きたいということで公民館にお話しをいただくのがいいと思うのですが。

【事務局】いずれにしても確認が必要だと思います。いろいろな皆さんの思いはあると思うので。

【委員】そんな難しいことではなくて、公民館で少しでもそういう方々にも足を運んでもらえるとまた新たな展開になるのかなと思います。

【事務局】何とかしてくれという利用者の声があるかどうかというのもあります。もし利用者からの声があるなら実現した方がいいのですが、希望がないものをなぜ行うかというのがありますので。

【事務局】そのあたりも含めて再確認させてもらえれば。

【部会長】ではその確認をお願いいたします。

6. その他

・ 次回の部会の開催予定について

令和 5 年 8 月 29 日（火）13:30～ 町民センター1 階視聴覚室

	今後の予定 研修会（総合教育センター）9月4日（月）倉本委員・小坂委員 県公民館大会（綾瀬市）1月26日（金）山口委員・堀委員 地区研究会①（開成町）1月27日（土）山口委員・倉本委員・森委員 地区研究会②（寒川町）2月15日（木）全員 【副部会長】文化連盟からのお知らせですが、今年ふれあいデーを実施します。文化連盟と公民館も重複する部分がありまして、文化連盟も加盟団体が21あったのですが、ご存じのように減ってきていて、17団体になっています。それぞれアンケートを取ってみますと、若い人がやっぱり来ない。そういうことで青少年文化ふれあいデーということで1日だけ文化祭の前に設定しようということをやってきましたが、青少年ふれあいデーとなると青少年しか参加できないのかという話がありまして、では青少年をとりましょうということで、大人も子どもも参加できるように今年から寒川文化ふれあいデーに名称を変更しました。この2年間、コロナで中止になっていましたが、今年は17団体中の希望する7団体に参加することになりました。7月22日の土曜日ですが、町民センターでいろいろなイベントをやります。近所の方などいろいろな方に声をかけていただいて、若い方も増えて、大人も参加できるようにこのようなハガキを作って皆さんに配っております。掲示板にも掲示しています。広報にも出しています。できるだけ大勢の方が参加できるように今日紹介させていただきました。よろしくお願いいたします。 【委員】これも町のLINEでお知らせしてもらったらいんじゃないですか。やっぱりLINEに出していただくと広がると思います。 【事務局】学び推進課に依頼をしていただくといいと思います。 【副部会長】そのお願いはしていないので、学び推進課に話してみます。 【部会長】他にないようであれば、本日はこれで終了したいと思います。 7. 閉会 堀 副 部 会 長
配付資料	資料1 令和5年度寒川町社会教育委員会議 公民館部会 名簿 資料2 令和5年度公民館事業実績（4月分・5月分） 資料3 令和5年度公民館事業予定（7月分） 資料4 指定管理施設に対するモニタリング評価のフローチャート 資料5 令和4年度町民センター等指定管理業務総括評価票（最終確定版） 資料6 モニタリング票・総括評価表の各項目説明 資料7 地区研究会の事例発表内容の検討について 資料8 公民館事業に関する町計画等の令和4年度実績 資料9 公民館サークルの登録団体数の推移 資料10 LINE プッシュ通知分析（公民館事業） 資料11 令和4年度公民館講座の満足度集計結果 資料12 令和5年度寒川町社会教育委員会議日程（R5.6月時点） 資料13 公民館利用状況等
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・平本正子 ・山口明伸 （令和5年8月10日確定）

